

令和3年度
事業報告書

社会福祉法人 あづみの森

1. 令和3年度概要

○定款変更

- ・障がい者サポートセンターあおぎりの新築建物の取得による基本財産の増加（令和3年5月）

○施設整備

- ・尾道発達相談・療育支援センターあづみ園の外壁・空調設備改修工事

○設備整備

- ・尾道発達相談・療育支援センターあづみ園 急速冷却器設置工事
- ・尾道発達相談・療育支援センターあづみ園、障害者生活支援センターあおぎり、児童発達支援センター向島あづみ 送迎車両及び福祉車両購入

○入札

- ・尾道発達相談・療育支援センターあづみ園及び障害者生活支援センターあおぎりの送迎車両購入業者選定入札
- ・尾道発達相談・療育支援センターあづみ園の外壁・空調設備改修工事施工業者選定入札

○施設運営

- ・放課後等デイサービス第3あづみ園 事業廃止（令和3年12月末）
- ・障がい者サポートセンターあおぎり（放課後等デイサービス） 事業休止（令和4年3月末）

○その他

- ・尾道発達相談・療育支援センターあづみ園、第2あづみ園、第3あづみ園の送迎業務を備三タクシーと委託契約締結（令和4年度開始）
- ・公益財団法人日母おぎゃー献金基金 什器備品助成事業 採択。心理検査セット整備。
- ・公益財団法人 JKA 福祉車両整備事業 採択。令和4年度に整備予定。

(1) 事業の概要

拠点名	事業名	事業開始年月日	定員
尾道発達相談・療育支援センターあづみ園	児童発達支援	平成 12 年 10 月 1 日	40 人
	日中一時支援	平成 22 年 5 月 1 日	
	保育所等訪問支援	平成 24 年 4 月 1 日	
	計画相談支援	平成 24 年 4 月 1 日	
	障害児相談支援	平成 24 年 4 月 1 日	
	放課後等デイサービス	令和元年 10 月 1 日	
第 2 あづみ園	児童発達支援	平成 20 年 11 月 1 日	10 人
第 3 あづみ園	児童発達支援	平成 23 年 4 月 1 日	10 人
	放課後等デイサービス	平成 20 年 5 月 1 日 (R3.12 月末廃止)	10 人
児童発達支援センター 向島あづみ	児童発達支援	平成 25 年 10 月 1 日	30 人
	日中一時支援	令和 2 年 4 月 1 日	
	保育所等訪問支援	令和 2 年 4 月 1 日	
	計画相談支援	令和 2 年 4 月 1 日	
	障害児相談支援	令和 2 年 4 月 1 日	
	放課後等デイサービス	令和 2 年 6 月 1 日	
高須あづみ	放課後等デイサービス	平成 29 年 4 月 1 日	10 人
	日中一時支援	平成 29 年 4 月 1 日	
障害者生活支援センター あおぎり	生活介護	平成 18 年 6 月 1 日	20 人
	行動援護	平成 23 年 5 月 1 日	
	居宅介護	平成 23 年 5 月 1 日	
	同行援護	平成 23 年 5 月 1 日	
	移動支援	平成 23 年 5 月 1 日	
	放課後等デイサービス	平成 30 年 4 月 1 日 (R4.5 月再開)	
	一般相談支援	平成 24 年 4 月 1 日	
	計画相談支援	平成 24 年 4 月 1 日	
	障害児相談支援	平成 19 年 10 月 1 日	
	日中一時支援	平成 18 年 10 月 1 日	
障がい者サポートセンター あおぎり	生活介護	平成 25 年 10 月 1 日	6 人
	就労継続支援B型	平成 25 年 10 月 1 日	14 人
	放課後等デイサービス	平成 26 年 7 月 1 日 (R4.3 月末休止)	10 人
	日中一時支援	令和 2 年 6 月 1 日	
	共同生活援助	令和 2 年 6 月 1 日	6 人

2. 役員の任期及び定数

(1) 理事及び監事

理事 6 名 監事 2 名

任期：令和 2 年度に関する最終の定時評議員会終結のとき(令和 3 年 6 月)から 2 年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会終結のときまで(令和 5 年 6 月)

(2) 評議員

評議員 9 名

任期：令和 2 年度に関する最終の定時評議員会終結のとき(令和 3 年 6 月)から 4 年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結のときまで(令和 7 年 6 月)

3. 役員会等の開催の状況

(1) 理事会

開催年月日	出席者数	議 題
決議があったとみなされた日 令和3年6月4日	理事 6 名 同意 監事 2 名 確認	1. 令和 2 年度事業報告の承認 2. 令和 2 年度決算書類(計算書類等)・財産目録の承認 3. 社会福祉充実財産について 4. 各種ハラスメントの防止に関する規程の制定について 5. 評議員 選任・解任委員会の召集について 6. 令和 3 年度第 2 回定時評議員会の開催について 報告事項 1. 定款変更について (※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため文書による決議省略での開催)
決議があったとみなされた日 令和3年6月5日	理事 6 名 同意 監事 2 名 確認	1. 理事長の互選について (※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため文書による決議省略での開催)
決議があったとみなされた日 令和3年8月31日	理事 6 名 同意 監事 2 名 確認	1. 尾道発達相談・療育支援センターあづみ園の外壁・空調設備改修工事施工業者の選定について 2. 令和 3 年度第一次補正予算(案)の承認について 報告事項 1. 送迎車両及び福祉車両購入業者の入札及び契約締結について (※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため文書による決議省略での開催)
令和3年 12月18日	理事 6 名 同意 監事 2 名 確認	1. 令和 3 年度第二次補正予算(案)について 報告事項 1. 職務執行状況報告

決議があったとみなされた日 令和4年3月29日	理事6名 同意 監事2名 確認	<ol style="list-style-type: none"> 1. 令和3年度第三次補正予算について 2. 令和4年度事業計画について 3. 令和4年度当初予算について 4. 短時間勤務職員就業規則、育児・介護休業規程の改正について 5. 尾道発達相談・療育支援センターあづみ園の送迎業務委託契約の締結について 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> 1. 児童発達支援センター向島あづみ 送迎車両の売買契約について (※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため文書による決議省略での開催)
----------------------------	--------------------------	---

(2) 評議員会

開催年月日	出席者数	議 題
決議があったとみなされた日 令和3年5月20日	評議員 9名 同意	<ol style="list-style-type: none"> 1. 定款変更について 2. 任期満了による役員の変更について (※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため文書による決議省略での開催)
決議があったとみなされた日 令和3年6月24日	評議員 9名 同意	<ol style="list-style-type: none"> 1. 令和2年度事業報告の承認 2. 令和2年度決算書類(計算書類等)・財産目録の承認 3. 社会福祉充実財産について 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> 1. 各種ハラスメントの防止に関する規程の制定について (※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため文書による決議省略での開催)

(3) 評議員選任・解任委員

開催年月日	同意数	議 題
決議があったとみなされた日 令和3年6月17日	3名	<ol style="list-style-type: none"> 1. 評議員の選任について (※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため文書による決議省略での開催)

(4) 監事監査の実施

日 時 令和3年6月2日(水) 16:00~17:00

及び

令和3年6月3日(木) 13:30~14:30

場 所 社会福祉法人あづみの森 2階応接室

実施者 加納監事 三宅監事

(5) 役員の研修状況

研修名 令和3年度 リスクマネジメント研修【管理職・経営層対象】

～組織で取り組むリスク管理体制づくり～

日 時 PCオンラインによる動画配信視聴(11月16日～11月30日)

内 容 講義「リスクマネジメントの基本」「事故発生時の経営者・管理職の役割」
「事業継続計画(BCP)の立案・運用」

研修名 令和3年度 社会福祉法人理事・評議員研修

日 時 PCオンラインによる動画配信視聴(1月7日～1月21日)

内 容 講義 社会福祉法人の理事・評議員の役割・責任
社会福祉法人を取り巻く動向・経営課題
地域における社会福祉法人に期待される役割
社会福祉法人会計基準の一部改正
社会福祉連携推進法人の制度化

研修名 令和3年度 社会福祉法人監事研修

日 時 PCオンラインによる動画配信視聴(1月27日～2月17日)

内 容 講義 社会福祉法人を取り巻く動向、経営課題
監事に求められる役割と責任
監事監査のポイント
指導監査の指摘事例、対策
財務諸表の見方(基礎編)
社会福祉法人会計基準の一部改正について

4. 施設整備

(1) 尾道発達相談・療育支援センターあづみ園の外壁・空調設備改修工事

施工業者： 株式会社 大宝組

事業費用： 13,200,000円

5. 職員の研修等の状況

(1) 法人事務職員会議の実施

新型コロナウイルス感染防止の観点から未実施

(2) 主任研修会の実施

新型コロナウイルス感染防止の観点から未実施

(3) 法人新任職員研修会の実施

新型コロナウイルス感染防止の観点から未実施

(4) 法人内研修の実施

新型コロナウイルス感染防止の観点からオンラインによる動画視聴

日 時 PCオンラインによる動画配信視聴（10月29日通知）

内 容 あかるとい職場応援団（厚生労働省委託事業）配信のハラスメント オンライン研修講座

第1章 職場のハラスメントの基礎知識

第2章 パワーハラスメントに関する法規制

第3章 どうすればハラスメントを防止できるのか

対象者 園長・所長・副園長・管理者・主任

(5) 自主研修の実施

事業所ごと、又は、職員個々に自主研修に努めた。

各拠点の事業報告

1. 尾道発達相談・療育支援センターあづみ園

今年度は外壁の改修工事と空調取り換え工事を行なった。

また、今年度は第3あづみ園が定員を20名から10名に変更したことから、併行児の受け入れを行った。

【児童発達支援事業】

① 療育の充実

- ・コロナ禍であった為、利用自粛や併行先で感染が確認されたこと、土曜日の利用児が少なかったのが要因となり、1日の利用平均が32.4名となり、定員割れとなった。
- ・親子活動は中止にしたり延期にしたりと対応した為、保護者の方に十分に園での様子などを見ていただく機会は減ったが送迎時や連絡帳を活用し、保護者に様子を伝えたり、保護者からは家庭での様子や困り感について連携を図るようにした。
- ・毎日通園児は発表の場を設け、運動会・発表会・卒園式を実施し、保護者からはコロナ禍の中、行事を行った事への感謝の声も聞かれた。

<保護者支援>

- ・ペアレント・トレーニングを後期に行った。(6回コース)参加者11名。
- ・年長児の保護者を対象にして、サポートファイルの作成を行い、今後の連携(就学後から)に役立ててもらえるように取り組んだ。

②自己管理能力の向上

- ・園内職員研修の実施
- ・外部研修(ZOOM使用)

③環境整備

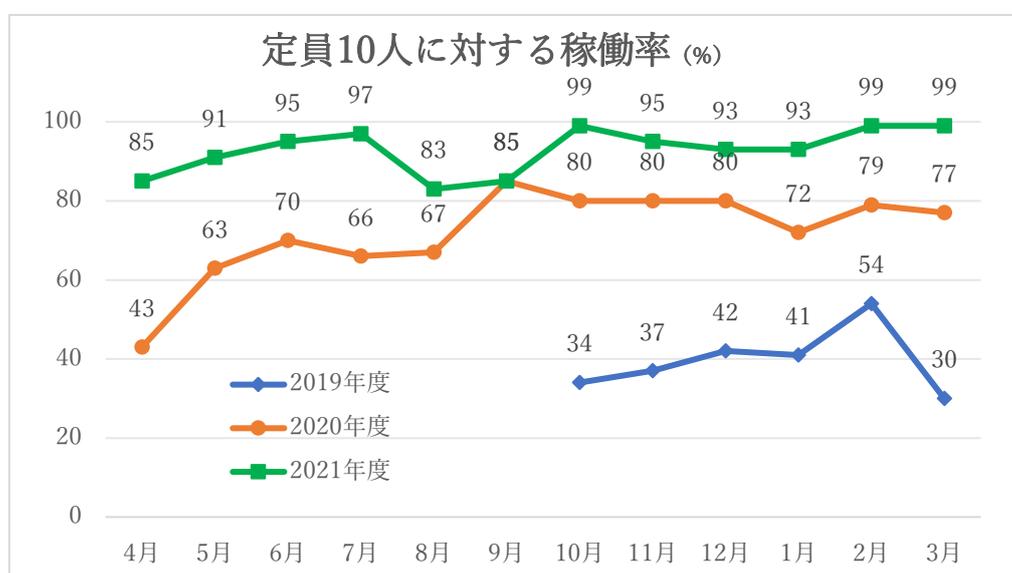
- ・コロナ禍ということで、玩具・設備の消毒、使い捨て手袋の使用を行った。
- ・緑化 : 尾道市緑化推進員会より、花の苗を頂き取り組んだ。

【保育所等訪問支援事業】

- ・4名の利用児あり。
- ・児童発達支援事業を利用しているが、併行先での集団の様子に課題が見られるため保護者からの要望があった訪問支援を行った。訪問先の職員の方への関わり方を知らせたり、保護者の方へのフィードバックを行ったりした。

【放課後等デイサービス】

- ・令和3年4月に新規利用児21名を加え、在籍36名でスタートした。
- ・利用児童は、地域の小学校の知的障害児特別支援学級と特別支援学校に在籍する1・2年生と、地域の小学校の通常学級と自閉症・情緒特別支援学級に在籍する3・4年生である。令和4年1月には、第3あづみ園放課後等デイサービスの閉所に伴い、特別支援学校に在籍する1～3年生7名が移行し、42名となった。
- ・1日定員10名のところ、令和3年度の1日の平均利用人数は9.3名であった。新型コロナウイルスによる休校や感染拡大を懸念して利用を自粛される方もいたが、年間を通して9割前後の稼働率と前年度を上回った。



①社会的なスキルやコミュニケーションスキルを高める支援

- ・1、2年生のグループと、3、4年生のグループに分かれて活動を行った。1月からは、第3あづみ園から移行してきた児童のグループも加え、3つのグループに分かれた。
- ・1、2年生のグループでは、「人の話を最後まで聞く」「自分の思いを言葉で伝える」「友だちと協力する」などの対人スキルやコミュニケーションスキルを身につけられるように、楽しい活動や遊びを提供した。ルールを視覚的にわかりやすく伝えることや、実際にやって見せることで理解して実践し、その都度評価を行うことで行動の定着を図った。
- ・3、4年生のグループでは、様々な活動を通して「自分の意見を言葉で伝える」「相手の意見を聞き、話し合って結論を出す」などの集団生活において必要となるスキルを身につけられるように取り組んだ。その中で、気持ちを切り替え、折り合いをつけることや、状況に応じて行動をコントロールすることが難しい様子が多々見られたことから、「気持ちや行動をコントロールする」ことにもアプローチした。

- ・どちらのグループでも、活動の中では評価があることでターゲットとなる行動を意識して行うことができていたが、その行動を自由時間などの他の場面へ汎化することが難しかった。他の場面への汎化や行動の定着には時間がかかるため、様々な場면을想定して繰り返し取り組むことや、その都度同じ状況であることを伝えていくことが必要であると考えられる。
- ・第3 あづみ園から移行した児童のグループでは、主に「自分の順番まで待つ」「自分の思いを身振りや言葉で伝える」ことを目標に活動を行った。そのために、活動内容や今すべきことを視覚的にわかりやすく伝え、理解できるように工夫した。2~5人の少人数のグループで同じ活動を繰り返し行ったことで、すべきことを理解し座って待つことができたり、「ちょうだい」などの要求を身振りや言葉で伝えられるようになったりした。
- ・個々の支援目標を達成するために、必要に応じて個別の支援ツールや評価表を作成し、継続した支援を行った。

②保護者支援

- ・年2回個人懇談を行い、保護者からの聞き取りや情報共有を行った。
- ・送迎時には、可能な限りその日の様子を伝えるように努めた。その中で、家庭や学校での様子や悩みを聞き、職員間で情報共有し、統一した支援ができるように努めた。

③他機関との連携

- ・必要に応じて、利用児が通う学校や他事業所、相談支援専門員とケースカンファレンスを行い、利用児の課題や支援について情報共有を行った。
- ・児童部会を通じて、他事業所と情報交換を行った。
- ・当事業所は4年生で終了となるため、その後の療育の継続を希望される保護者が多い。令和3年度は、終了児11名のうち4名を他事業所へ引き継ぎ、連携を行った。

センターあづみ園 通園人数【在籍:56名】

1.年齢別内訳

3/1 現在

年齢	人数
0歳児	0
1歳児	0
2歳児	0
3歳児	7
4歳児	27
5歳児	22
合計	56

2.令和3年度 新入園児障害別内訳【新入園児32名】

障害別	人数
自閉スペクトラム症	13
自閉スペクトラム症+AD	7
急性脳症後遺症 ミトコンドリア病	1
ダウン症（21トリソミー）	4
社会性に課題のあるADHD	2
ADHD	2
脱愛着障害	3
合計人数	32

3.通園人数（定員：40名）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
在籍 (1日付け)	54	54	54	54	56	57	57	57	57	57	56	56	
開所日	21	20	24	21	21	22	23	22	23	18	20	20	296
延べ人数	794	699	923	794	743	867	910	887	834	646	731	753	9581
平均 利用人数	37.8	35.0	38.6	35.4	35.4	39.4	39.6	40.3	36.3	35.9	36.6	37.7	32.4

2. 第2あづみ園

【児童発達支援事業】

(1) 地域環境を活かした療育活動の実施

① 社会体験など公共の機関を活用した活動を実施する。

感染リスクの低い環境を考慮し、室内での活動は自粛したが、屋外での活動は行った。少人数で行動するなどの配慮をして近隣の施設などを活用した。散歩など園外での活動があまりできず、並んだり、友だちと手をつなぐなどの集団のルールを知らせる機会が少なかった。

(2) 保護者支援の充実

① 保護者の不安の払拭と来園しやすい懇談会の実施

一部の保護者から園との対話の少なさを指摘された。他児を噛んだり、引っかいたりする子どもの保護者への伝え方や対応の仕方を考慮しなければならなかった。

② 入園児アセスメントと初期相談の強化

次年度毎日通園を進めなければならない子どもの保護者に対し、必要性を早い段階で徐々に知らせていった。

(3) 他事業所との連携

① 併行通園施設との情報交換会の実施

併行先の園に行き、子供に対する関わりを確認したり、支援方法を伝えたりした。コロナ化ということもあり、十分には行くことができなかった。

児童部会にズームで参加し、他施設と意見を交換することができた。

② 相談支援事業所との連携による、より総合的な支援

家庭内の状況や家族構成などの情報を得ることができ、保護者対応に活かした。次年度県外に引っ越しをされる利用児の情報提供をしてもらった。

(4) サービスの質の向上

① 自己評価の実施

コロナ禍で研修などが十分に行えなかった。

保護者から、療育を始めることで子どもの成長の効果を認める保護者と効果を感じられない保護者もいた。感じられなかった保護者に対して家庭での課題に触れていく必要があり、今後の課題である。

(5) 職員の育成

①次世代の療育を担う人材の養成

コロナ禍で研修が十分に行われなかった。療育中の保育者の課題や問題点を十分聞いていく必要がある。

第2あづみ園 通園人数【在籍:49名】

1.年齢別内訳

3/1現在

年齢	人数
0歳児	1
1歳児	2
2歳児	25
3歳児	21
4歳児	0
5歳児	0
合計	49

2.令和3年度 新入園児障害別内訳【新入園児20名】

障害別	人数
自閉スペクトラム症	16
言語発達遅滞	2
精神発達遅滞	2

3.通園人数（定員：10名）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
在籍 (1日付け)	26	29	33	41	44	48	48	49	49	49	49	49	
開所日	22	20	24	23	22	22	23	22	23	21	20	24	266
延べ人数	179	177	262	254	245	311	317	314	302	260	256	294	3171
平均 利用人数	8.1	8.9	10.9	11.0	11.1	14.1	13.8	14.3	13.1	12.4	12.8	12.3	11.9

3. 第3あづみ園

【児童発達支援事業】

① 保護者支援の充実

- ・コロナ禍という事もあり、密を避け各クラス1日1組に限定し、保護者に活動の見学を行って頂けた。1家庭という事で、子どもの一人ひとりの課題となる部分や課題に対しての支援方法などを絞って見学を実施した。保護者もじっくり我が子を見学する事で、特に5歳児（年長児）については、就学に向けて少人数かつ細かい支援が必要という事を受け止め、就学決定が例年に比べてスムーズに出来た。
- ・学習会については、個別指導の時間などの時間に個別で実施する。

② 併行先、就学先との情報交換、連携等の充実

- ・感染対策の為、併行先の先生方に来園頂き園児の活動の様子や、職員の声掛けや視覚情報を提示するタイミングなど実際に見学してもらう事は中止したが、第3あづみ園の職員（保育士・心理士）が訪問し、併行先での園児の様子を見学し様子や支援方法についての情報共有はおこなった。その他にも、電話連絡や送迎時に情報共有は行った。
- ・感染状況が緩やかな時期には、高須小学校の支援学級の担任や通級指導教室の先生が来園し、就学の子ども達への支援方法などの見学や連携をおこなった。また卒園した子ども達の支援方法の情報共有なども行った。

③ 地域交流

地域での理解者を増やす事や子ども達への支援の汎化の状況を確認する目的で実施。

- ・定期的に地域の公園を利用した。目的地へ行くまでに、地域の方への挨拶、交通ルールの確認が出来た。目的地では、普段園で取り組んでいる課題（順番を守る・約束を守って遊ぶなど）への達成状況などが確認出来た。また他の事業所と利用が重なった際も、約束を守って遊ぶことが出来た。
- ・水道水を提供し、地域の花壇緑化活動への協力をおこなった。

【障害児等療育支援事業】

- ・4月時点で、児童発達支援事業が定員いっぱいになり、空きが出来るまでのフォローで8月より開始。1名の利用で開始したが、年度の途中で児童発達支援への移行が出来た。

【全体的に】

- ・令和3年度4月より療育の充実の為、定員を20名⇒10名に変更し療育を実施する。
- ・第3あづみ園の平均登園人数は11名（R2年度21名）だった。年間を通し平均11名

は利用していたが、各併行先でのコロナウイルス感染症の陽性者発生や感染者の増加で利用を自粛される方もいた為、月によって利用平均の変動があった。

- コロナ禍で行事等も変更する機会も多かったが、内容を検討し実施できた行事もあり、保護者の方に園での取り組みなど理解して頂ける機会を設ける事が出来た。
- 保護者が日々の送迎、個別指導や親子活動等で来園機会の際に支援について話をすることで、園と同じ様に家庭での支援をおこなって頂ける様になり、就学先の決定や児童発達支援終了後の利用（放課後等デイサービス）について、早めに決定する事が出来た。
- 利用希望児の増加に伴い、職員配置を整え令和4年度4月より定員10人⇒20名に変更の為、申請手続きを行う。

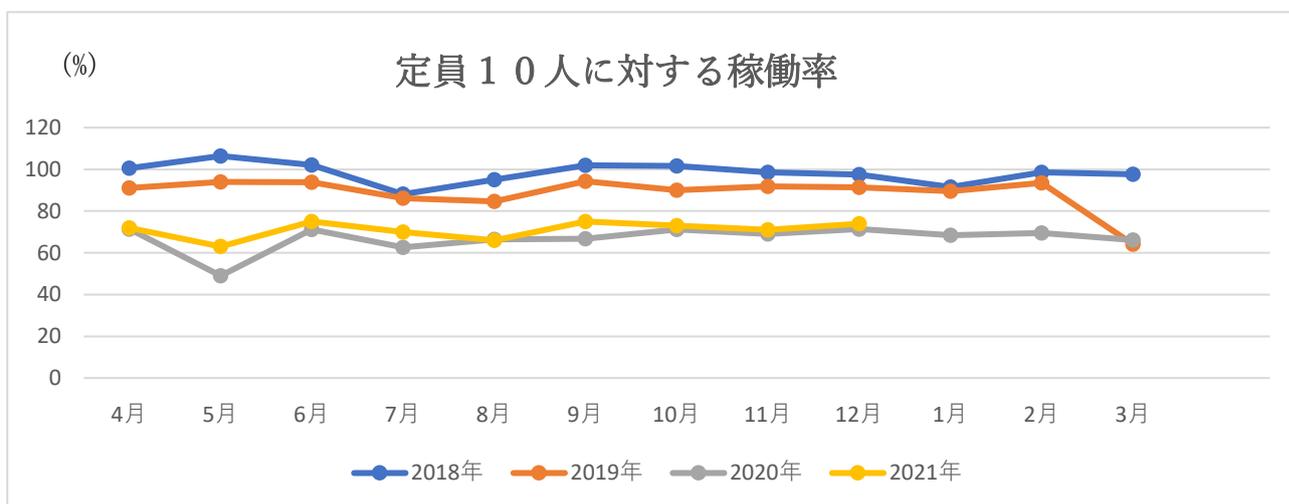
【放課後等デイサービス事業】

< 事業報告 >

○全体について

当事業所では、主に特別支援学校や知的障害特別支援学級に在籍する小学部（小学校）1年生～6年生児童を主に受け入れていた。そのうち、尾道特別支援学校に在籍している生徒が利用者全体の約9割を占めている。利用児の居住地としては、尾道市在住者となっている。通所方法は、送迎サービス（学校や自宅近く）や事業所への迎えである。

- ・事業所のバリアフリーが課題となっていたことから令和4年4月から尾道発達相談療育支援センターあづみ園と合併し、事業所を移転することが決定した中で本年度のスタートを切った。しかし、利用児により良い環境を早く提供する観点から事業所の移転を前倒し、令和3年12月31日をもって閉所し、障がい者サポートセンターあおぎりへ小学部（小学校）4年生～6年生の利用児（10名）、尾道発達相談・療育支援センターあづみ園へ小学部（小学校）1年生から3年生の利用児（9名）、向島あづみ園放課後等デイサービスへ向島在住の利用児（1名）と分散する形で移行した。
- ・1日定員10名。令和3年度の1日平均利用児は、7.1名であった。特に、4月の利用児数や5月の利用児数は、新型コロナウイルスによる休校や感染拡大を懸念する家庭も多く利用自粛をする傾向が強く、減少している。また、8月は荒天による利用の自粛があったため減少した。



第3あづみ園 通園人数(在籍:42名)

1.年齢別内訳

R4.3.1現在

年齢	人数
0歳児	
1歳児	
2歳児	
3歳児	
4歳児	18
5歳児	23
合計	41

2.令和3年度 新入園児障害別内訳(20名)

障害別	人数
自閉症スペクトラム	6
自閉症スペクトラム+AD	2
自閉症スペクトラム+AD/HD	1
自閉症スペクトラム(疑い)	1
自閉症スペクトラム(疑い)+AD	3
AD/HD	6
言語発達地帯	1

3.通園人数(定員:10名)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
在籍 (1日付け)	42	42	42	42	41	39	38	40	41	41	41	41	
開所日	20	20	24	21	21	22	23	22	22	19	20	19	253
延べ人数	263	237	300	264	229	250	216	247	232	208	215	206	2867
平均 利用人数	13	12	13	13	11	11	9	11	11	11	11	11	11

4. 児童発達支援センター 向島あづみ

今年度児童発達支援事業の定員数を20名→30名に変更した。

【児童発達支援事業】

<療育の充実・園児への発達促進>

- ・コロナ禍であったが、通常通りの利用があり、1日の平均が30.2名となった。療育を受けたいと当園での様子をもっと見たいといった保護者のニーズがあった。感染状況により親子活動の中止や延期となってしまったが、状況を見て、各クラスごとに親子活動を実施し、その中で日々の取り組みや動画を上映し様子等を知らせていった。また、個別指導の前後で集団の様子を見てもらう機会を設けた。
- ・毎日通園児は発表の場を設け、運動会・発表会を通して、協力、競争といった友達を意識する場を設けた。
- ・園外活動では、クラス単位でねらいを立てて、地域の警察署、消防署、郵便局の訪問、図書館の利用等を行った。
- ・子どもの実態把握に努め、肯定的な関わりや見える化をベースに体験活動の充実、自信と達成感が得られ自己肯定感を持つ活動提供を行った。

<環境整備>

- ・前年度等の物品で必要な物、不必要な物を分別し処分し整理した。これらのことより園児・職員の動線を考慮した過ごしやすい環境を整えた。
- ・腐食した手洗い場の床の修繕工事と子どもの背の高さに合う水道の蛇口の設置工事を行った。
- ・園内の草取り、溝掃除を行った。
- ・草花、野菜を栽培し身近に触れる機会を設ける事により、実際に野菜を見たり、触れたり、収穫したりとする実体験を通して食育活動へとつないだ。そして、夏にはグリーンカーテン（ゴーヤ・アサガオ・風船カズラ）をして、過ごしやすく省エネに努めた。
- ・体温測定も一日に3回行い、記録に残した。体調の変化に敏感に対応できた。
- ・コロナ禍ということで、基本的感染予防の実施をしてきた。

<地域との交流>

- ・あひる文庫の読み聞かせ、ベルフラワーのハンドベル演奏、キッズ巡回スクールの運動遊びを実施し、外部の教育力の活用をした。
- ・毎月のお誕生日会では、地域の方をお招きし、腹話術・楽器演奏・絵本の読み聞かせ等を通して交流を図った。
- ・向島運動公園でのマラソン大会等計画していたが、広島県蔓延防止等重点措置で中止となった。

<保護者支援>

- ・カンファレンス、個人懇談、個別指導、親子活動を実施し子どもの実態や関わり方を

共有し育児支援に努めてきた。

- ・ペアレント・トレーニングを小集団で実施した。
- ・“就学に向けて”や“褒め方について”学習会を行い、理解を深めてきた。今後も引き続き学習等の取り組みの必要性を感じた。
- ・就学前の施設では、参観日も少なく集団活動をする姿を向島あづみで見ることが出来、喜ばれた。より、家庭でも支援していく意欲と繋がった。

<外部との連携>

- ・併行先園の先生にカンファレンスに参加してもらい連携を図った。また、当職員が併行先園へ訪問し、併行先園職員が向島あづみを来園し、実際に見ていただき、声掛けの内容やタイミングなど子どもへの関わり方や支援法等の連携を図った。口頭か文章連携より実際に見ていただくことで互いに情報の共有ができ伝えやすく分かりやすかった。
- ・就学先学校の職員に卒園カンファレンスへの参加や、また、別日に実際の様子をみてもらい連携を図った。コロナ禍で参加等が難しい学校については電話連携を行った。
- ・月に一度のお便り交換を行い、当園⇄併行先園での取り組みを把握し伝え合うことができた。

<職員育成・自己管理能力の育成>

- ・月一回の園内研修、部門に分かれての専門会議、年数回の講師を招聘し外部研修を行い、専門的な知識を得てきた。
- ・児童発達支援管理責任者更新研修を受講した。
- ・相談支援従事者初任者研修を受講した。

<サービスの質の向上>

- ・行事後には、保護者の方にアンケート記入していただき、記載内容を検討しサービス向上に努めてきた。
- ・自己評価・保護者アンケートを実施し、結果を踏まえ事業所全体としての課題や改善すべき点について会議を行い、意識向上を図った。

【障害児等療育支援事業】

- ・児童発達支援事業が定員に達していた為、10月より第1・3土曜日の午前の時間7名の利用で開始した。その内5名が令和4年度児童発達支援に繋がった。
- ・専門職員が、保護者に勉強会を実施した。

【保育所等訪問支援事業】

- ・年度の後半から2名の保育所訪問支援を行った。
- ・コロナ禍という事で、こども園への訪問を計画通り行うことができず、訪問回数が少なくなった状況に合わせた取り組みを検討する必要性を感じた。
- ・訪問先園で、職員と一緒に取り組みを考え、発達促進・困り感への軽減に努め、回を

重ねるごとに、取り組みの成果がみられた。

【尾道市支援事業】

- ・尾道市立向東認定こども園へ2回実施した。

【放課後等デイサービス事業】

- ・利用登録者数 37 名（3 月）。1 日あたりの平均利用児童数、8.4 名。1 月より閉鎖した第 3 あづみ園利用児童の受け入れを行った。
- ・設定活動の時間は学年やそれぞれの課題に合わせたプログラムを実施。全体の目標を設定するとともに児童との話し合いで個別目標を設定し、活動の有効性を高めることに努めた。

向島あづみ 通園人数(在籍:65名)

1.年齢別内訳

3/1現在

年齢	人数
0歳児	
1歳児	
2歳児	
3歳児	18
4歳児	23
5歳児	24
合計	65

2.令和3年度 新入園児障害別内訳 新入園児：28名

障害別	人数
自閉症スペクトラム	17
自閉症スペクトラム+AD/HD	1
AD/HD	5
コミュニケーションに課題のあるAD/HD	1
精神発達遅滞	4

3.通園人数(定員:30名)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
在籍 (1日付け)	65	65	65	65	65	64	65	65	65	65	65	65	779
開所日	23	20	24	21	21	22	23	22	22	19	20	25	262
延べ人数	687	604	782	650	597	682	735	711	677	579	605	612	7921
平均 利用人数	29.9	30.2	32.6	31.0	28.4	31.0	32.0	32.3	30.8	30.5	30.3	24.5	30.2

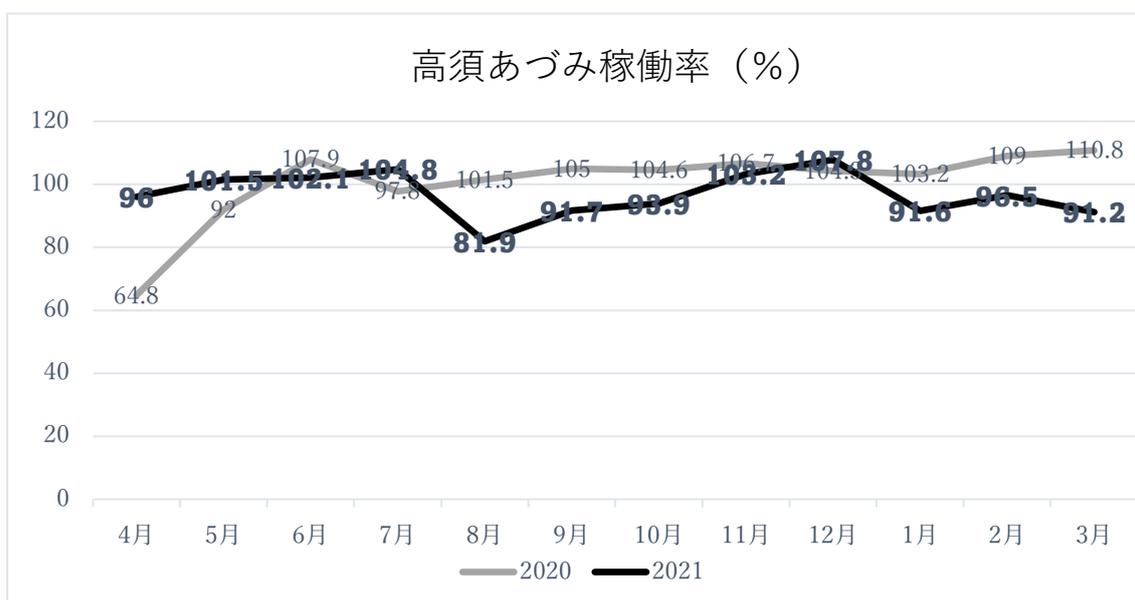
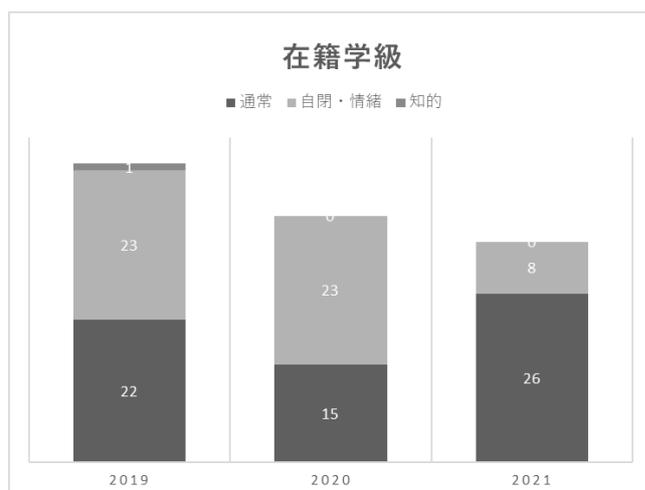
5. 放課後等デイサービス 高須あづみ

当事業所は、地域の小学校の中でも通常学級、自閉症・情緒障害特別支援学級に在籍する、社会的スキルの不足や学習障害（あるいはその傾向）によるつまずき、不適応が予測される低学年の児童に対して早期の介入的支援を行う放課後等デイサービス事業所として、2017年（平成29年）4月に開所した。あづみの森、あるいは尾道市内での位置づけとしては、あづみ園の掲げる療育理念を基礎に、就学後のフォローアップ、療育理念や技術の学童期への応用、発展の役割を担っている。

<放課後等デイサービス事業>

○全体

- ・小学校1・2年生のみが通所し、通所児童数は34名だった。
- ・今年度は全員が尾道市内からの通所だったため、多くの児童に送迎サービスを提供することができた。
- ・途中で利用中断をする児童が出ることなく、年度を終了することができた。



- ・定員 10 名に対する稼働率では、例年に比べ 4 月～7 月は 100%前後を維持することができた。しかし、8 月に全国的にコロナ感染が拡大したこともあり、利用自粛、学級閉鎖等で利用者数が減少した。
- ・曜日別に利用状況をみた際、土曜日の稼働率に課題が見られた。1 年生の利用率が高く、2 年生の利用率が低かった。

重点実施項目【全体】

1) 職員育成

職員異動が多く、安定して育成することが困難な状況が継続した。

2) 療育の質の向上、児童が楽しめる療育の実践

全職員で意見を出し合う会議を行ったことで、支援の目標を共有することができた。そのため、職員の有給休暇や異動に伴う交代が生じてても、支援の質を落とすことなく実施することができた。お楽しみ会等のイベントを多く設けることで、行き渋りは見られたものの、利用中断に至るケースが一例もなく年度を終えることができた。

事業別重点実施項目

【放課後等デイサービス事業】

1) 児童本人との面談および目標の共有

2 年生を中心に、個別で面談を実施することができた。個々の目標を共有し、支援計画に落とし込むことができた。児童自身も目的意識を持って通所することができたようであり、支援目標の達成度は全体的に高かった。

2) 保護者への支援

毎月発行している事業所通信にて、保護者に向けた知識や見通しを伝えることができた。また、保護者が記入できる通信欄のある連絡帳を全家庭に配布したことにより、保護者の相談、悩みを吸い上げやすくなり、支援に反映させることができた。一方で、定期的にコロナの感染拡大が広がったことから、利用自粛のご家庭も増えたこともあり、保護者向けの茶話会等は実施することができなかった。

3) 魅力ある事業所作り

お楽しみ会を複数回実施した。特に年度始めは学校への適応で疲れている児童も多かったため、息抜きの活動を設けたことで通所に楽しく、ポジティブなイメージを持った児童が多かった様子。利用中断する児童がいなかったことも、この結果と思われる。

【日中一時支援事業】

今年度は各小学校で下校時刻の変更が多く生じた。そのため、日中一時支援での預かり時間が増加した。

今後の展望

<土曜日の活用、内容変更>

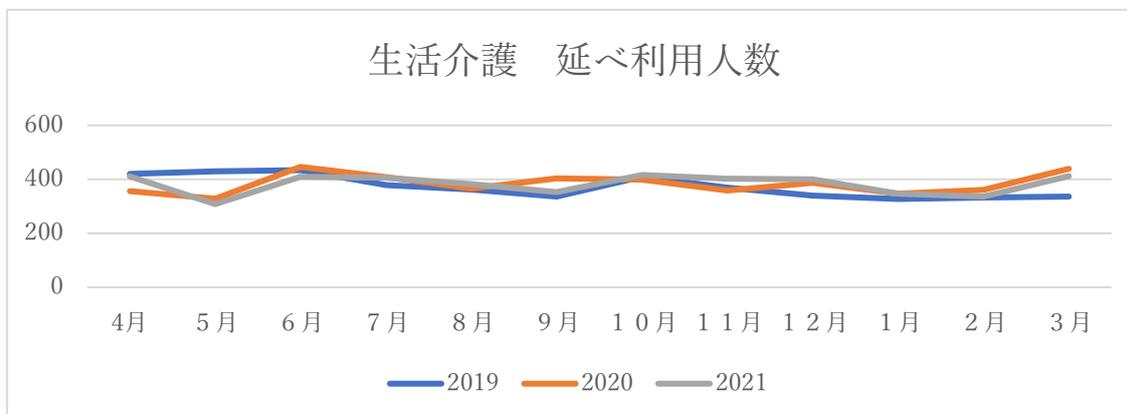
土曜日の利用は、1年生の利用希望が多く、2年生の希望が少なく、学年差が大きかったため、1日の平均利用人数が定員を下回るが多かった。そのため、1,2年生を合同で午前中に受け入れ、児童からの人気が高い調理活動、屋外活動等を行うグループを作り、利用者数を確保する。平日では行えない体験型の活動を行うことで、経験の幅を広げることや生活力、QOLの向上につながると思われる。

<保護者支援の再開>

保護者向けの学習会を再開し、土曜日の午後に行う。ペアレント・トレーニングを行うとともに、保護者向けの学習会も開催を行う。児童が高須あづみに通所して学んだことを、家庭や学校でも発揮できる橋渡しができる、保護者の力を育成する。

6. 障害者生活支援センターあおぎり

○生活介護



令和3年度の生活介護一日平均利用は17.3人 日中一時支援5.1人/日

① 地域貢献

感染防止のための外出活動の自粛は令和3年度も継続。利用者自身が積極的に地域資源を活用するとリスクが高い為、外出に替えてテイクアウトサービスを利用。地域のお店の利用で配達や事業所名を認識していただく事ができた。

② 生産

生活リハビリを意識し、自分自身で出来る事を増やす為に作業自助具を段ボール等の廃材を使用し思考錯誤を重ね制作しています。

③ 人材育成

外部研修は開催が殆んどなく、オンライン開催に参加。内部研修は小規模で行い、主に介護技術の研修を行った。

*緊急事態宣言や蔓延防止等の期間中にも利用状況はあまり影響なく、ライフラインとしての生活介護の利用を求めているニーズが高いことが分かった。

○居宅介護

平均利用人数 居宅介護 25.58人/月 行動援護 31人/月 同行援護 21.9人/月

① 連携

相談員等と密に連絡を取り、支援中に変わった事があればその都度伝えていた。また利用が難しい日も代案をお伝えし、別日に支援に入ったりしていた。

② 利用者のニーズに応えられる支援体制

支援中にコミュニケーションを図り、本人の希望を聞き取るだけでなく、ご家族様とその情報を共有し利用計画を作成・支援の統一を図った。

③ 地域のプロジェクト

自立支援協議会に参加し、ヘルパー募集のポスターを作成している。今後も定期的に参加し作成・発信していく。

○放課後等デイサービス（重心）

令和2年6月より休止していたサービスについて、休止後も日中一時支援で継続して受け入れを行っていました。少人数ではありますが、継続した利用のニーズも高く、再度支援体制の見直しを行い、令和4年度より再開する。

7. 障がい者サポートセンターあおぎり

2021年度は、事業所全体として、「情報発信」と「トライアルジョブ」に取り組む予定でした。しかし、トライアルジョブについては、放課後等デイサービス部門の職員の休職や育休等もあり、それを実施するフォロー体制が構築できず、全く取り組みができませんでした。

各事業についても、それぞれ重点実施項目を定め取り組みましたが、上記理由及びコロナ禍の影響により、当初の計画通りに進めることが難しく、年度途中で複数回振り返りを行い、軌道修正をしながら取り組みました。

○就労継続支援B型事業・生活介護事業

① サンクスカード

利用者にとっても、職員にとっても働きやすい、また過ごしやすい環境を目指し、サンクスカードに取り組みました。職員から利用者へのサンクスだけでなく、最終的には利用者同士のサンクスにも取り組み、存在承認の強化や、心理的安全性の醸成を狙いました。当初は積極的に取り組む雰囲気もありましたが、月日が経つにつれ取り組み自体がなくなったため、年度途中で軌道修正を行いました。最終的に、朝礼・終礼時に全体（利用者・職員）で共有する仕組みに変更した結果、継続して取り組むことができるようになりました。

② 工賃向上

原価計算し、製造工程や消耗品等の見直しを行いました。結果として工賃向上はできませんでした。秋以降、コロナ禍も落ち着くだろうと安易に考えていましたが、予想は大きく外れ、工賃向上への模索は続いています。そのような中ですが、チョコレート以外の商品を開発するために、センター内に菓子製造設備を設けたり、クラフトビール造りに出る麦芽かすを使ったアップサイクル商品の開発に着手しました。また、新たな施設外就労先の確保にも取り組み始めました。

③ 利用率向上

就労継続支援B型事業については、平日については利用率100%を越え、利用日を調整しながら、また曜日によっては利用制限しながら受け入れを行い、新規の利用希望者はお断りしていました。一方で、土曜日、日曜日、祝日も含め355日開所していたり、施設外就労は含まないというルール of 都合上、利用率自体（数字上）は定員に達していない現状があります。しかし、他の事業所ではなく、当事業所で働いてみたいという新規の利用希望が続いているため、そのニーズに応えるためにも定員増を検討しなければならないと考えています。その他、利用率向上のため、尾道市では初となる在宅支援（国の制度内）に取り組みました。在宅にて作業を提供することで、結果的に、通所することと同じような成果（生活リズムの安定や精神的な安定）を得ることができたと考えています。

○放課後等デイサービス事業

年度途中に、職員の休職や育休等もあり、法人内の他事業所から多くの支援を受けながら年度末まで事業を継続しましたが、2022年度は一旦事業を休止し、高校生のみを対象にした日中一時支援事業へ移行することになりました。

○共同生活援助事業

① 行事の実施と地域清掃活動

行事については、度重なる自粛要請もあり自粛せざるを得ませんでした。地域清掃活動については、月1回の清掃活動を継続して取り組みました。

② ケース会議の実施と疾患等に対する研修

月1回ケース会議を実施しました。その中で、課題になることについては、家族、成年後見人、相談支援専門員、その他関係者等と連携して解決に向け取り組みました。また、疾患については精神疾患について研修を行いました。

○日中一時支援事業

本人の余暇活動、家族の就労支援のために、希望者は可能な限り受け入れました。

定員等（2022. 3月末）

【生活介護】

定員	在籍利用者数	平均利用者数/日
6名	5名	2.6名（開所日数262日）
※職員配置 2:1 人員配置体制加算Ⅱ 福祉専門職員配置等加算Ⅰ 送迎体制加算Ⅱ 福祉・介護職員処遇改善加算Ⅰ 等		

【就労継続支援B型】

定員	在籍利用者数	平均利用者数/日
14名	28名	10.45（開所日数355日） ※施設外就労含まない
※職員配置 6:1 平均工賃区分Ⅲ 福祉専門職員配置等加算Ⅰ 目標工賃達成指導員配置加算あり 送迎加算Ⅱ 福祉・介護職員処遇改善加算Ⅰ 等		

※1名 一般就労へ移行

【放課後等デイサービス】

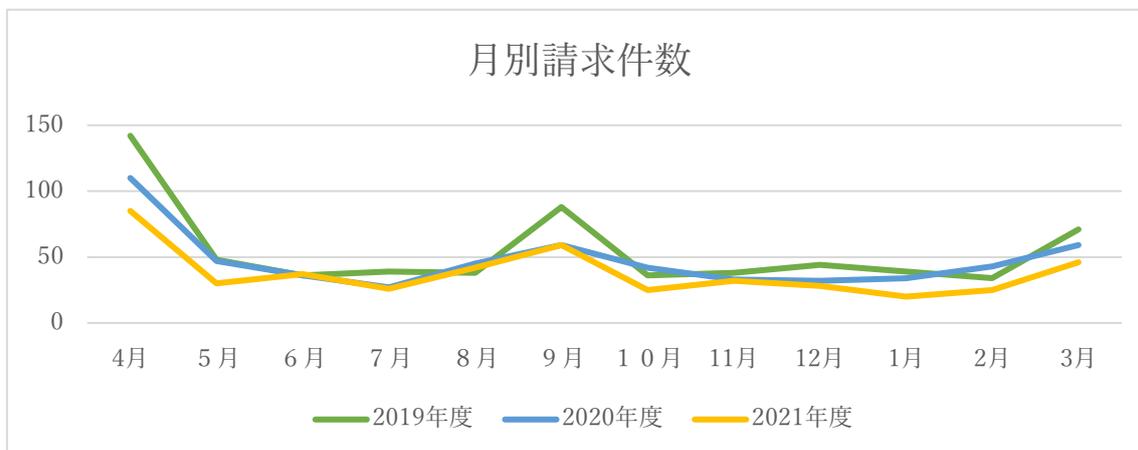
定員	登録利用者数	平均利用者数/日
10名	45名	8.92名（開所日数262日）
※児児童指導員等加配加算 福祉専門職員配置等加算Ⅰ 強度行動障害加算体制あり 福祉・介護職員処遇改善加算Ⅰ 等		

【共同生活援助】

定員	利用者数6	稼働率
6名	6名	居室稼働率 84.6%（入院等があったため）
※世話人配置 4:1 福祉専門職員配置等加算Ⅰ 福祉・介護職員処遇改善加算Ⅰ 夜間支援等体制加算Ⅲ 等		

8. 地域連携室

○尾道発達相談・療育支援センターあづみ園



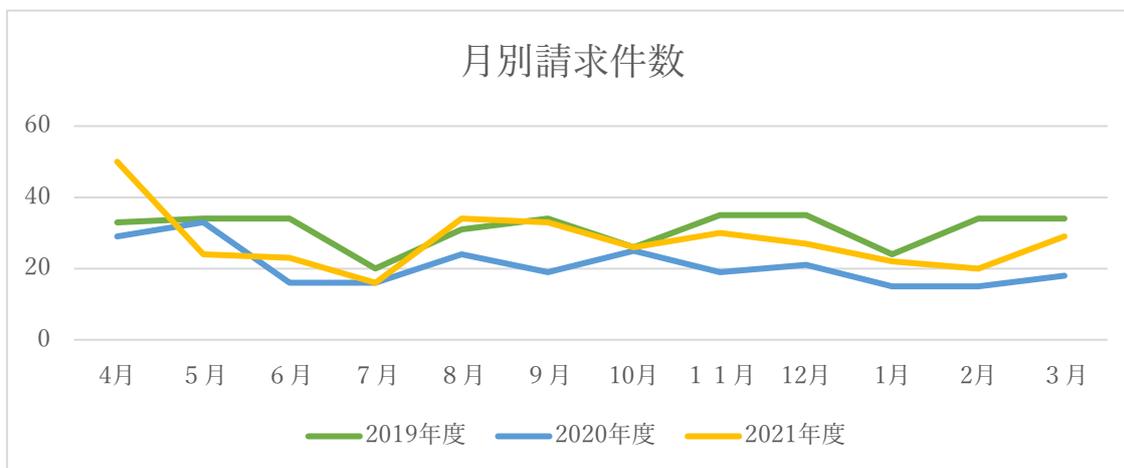
※2020年度より1人体制で対応する。

・2021年度において1人で対応する件数が増えたことにより、減算件数が増えたため、モニタリングの頻度の見直しや2022年1月から1名相談支援専門員の増員を行う。

・感染者が増える時期には、新型コロナウイルス感染拡大予防のため、学校の行き渋りや事業所をお休みするケースが増えた。学校との連携、東部こども家庭センターとの連携が増える。他機関との連携では、Zoomや電話での相談を行う。東部こども家庭センターについては、直接話しをする機会などがあり継続的な支援を行う。しかし、電話での対応が増え直接会えない時期もあり、不安なことや相談が出来にくい状況が見られる。

・学校との連携が増え、短期入所や放課後等デイサービスの利用についての学校の理解度が高くなっており連携をしやすくなってきた反面、利用する児童が増えたことにより継続して支援を行うケースも増えている。

○障害者生活支援センターあおぎり



① 専門性の向上

相談業務の基本的援助の底上げはもちろんのこと、法人内外の研修（オンライン）に参加する。また、ライフステージに応じた変化を見据えて助言するなど専門的技術を身につける努力を行った。

② 連携

コロナで集合形式の会議がなかなか開催できなかったが、ZOOMを導入することで連携を行っていく。

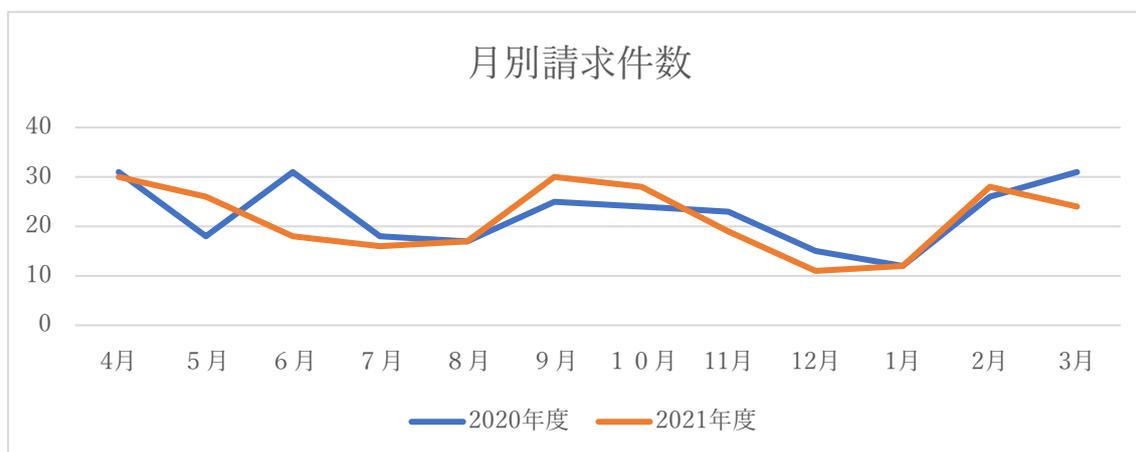
③ 人材の育成

相談支援専門員の業務や役割について、新人研修などの際に相談員の役割についてなど周知をしていく。

④ その他

計画相談支援 44 ケース、障害児相談支援 90 ケース、計 136 ケース

○児童発達支援センター向島あづみ



- ・専任相談員 1 名に対して、児童 1 2 0 名・成人 1 9 名のサービスの提供をしている。
- ・前年度と同様、コロナ禍の為、モニタリングなど電話対応で可能な利用者は電話での聞き取りを行った。
- ・事業所との連携は Zoom を導入したことで、オンラインでもスムーズに行えるようになった。
- ・児童が 1 8 歳になり成人に移行するケースがでてきている。また、子どもが 18 歳に近づくことで、進路や就職先について悩みを抱える保護者もいる。特別支援学校での実習がコロナ禍の為、延期になっていることもあり、学校と連携しながら成人への移行の流れを説明したり、事業所見学の仲介をするなど早めに見通しを持つてるように対応を行った。